令和３年度第３回千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会議事録

１　日　時　　令和３年１０月１９日（火）９時３０分～１１時１５分

２　会　場　　千葉中央コミュニティセンター８階　千鳥・海鴎

３　出席者

（１）委　員　田村委員、三浦委員、江波戸委員、末永委員、福澤委員

（２）事務局　植草こども未来部長、宮葉こども企画課長、枡見幼保支援課長

４　議　題

（１）「千葉市子ども交流館」の指定管理予定候補者の選定について

（２）「千葉市子育て支援館」の指定管理予定候補者の選定について

５　議事の概要

（１）「千葉市子ども交流館」の指定管理予定候補者の選定について

千葉市子ども交流館の指定管理予定候補者の選定について、施設所管課から提案内容審査（第２次審査）のうち、事務局であらかじめ審査した項目について説明。その後、申請者のヒアリングを実施。意見交換を経て、「千葉ミライ子どもプロジェクト事業体」は、千葉市子ども交流館の管理を適切かつ確実に行うことができると認められた。

（２）「千葉市子育て支援館」の指定管理予定候補者の選定について

千葉市子育て支援館の指定管理予定候補者の選定について、施設所管課から提案内容審査（第２次審査）のうち、事務局であらかじめ審査した項目について説明。その後、申請者のヒアリングを実施。意見交換を経て、「公益社団法人　千葉市民間保育園協議会」は、千葉市子育て支援館の管理を適切かつ確実に行うことができると認められた。

６　会議経過

○事務局　皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。少しお時間は早いのですが、皆様お揃いになりましたので、これより令和３年度第３回こども未来局指定管理者選定評価委員会を開会させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、こども企画課の安藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様全員に御出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第２項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

次に、資料の確認をいたします。本日、机上に次第、委員名簿、席次表、資料１から４、参考資料１から３、ヒアリング出席者一覧、採点表をお配りしております。ま

た、事前にお送りさせていただいております子ども交流館、子育て支援館の提案書等と、第２回指定管理者選定評価委員会の会議資料が本日の資料となります。不足などがございましたら、事務局までお申し付けいただきますよう、お願いします。

よろしいでしょうか。

なお、本日の会議は、指定管理者予定候補者の選定に関する事項を審議する会議に該当いたしますので、平成22年に当委員会で決定した会議の公開及び議事録の作成等に関する規定により、非公開で実施することといたします。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局こども未来部長の植草より御挨拶申し上げます。

○植草こども未来部長　皆様、おはようございます。植草でございます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席賜りまして誠にありがとうございます。そして、皆様方にはこの委員会のみならず、市政各般にわたりまして多大なる御支援、御協力を賜っておりますこと、改めましてこの場をお借りして御礼を申し上げたいと存じます。

前回の当委員会におきまして、皆様方に、子ども交流館、そして子育て支援館、この２つの施設の指定管理の公募に係る募集条件、それから選定に係る委員会の進め方等、御審議をいただいたところでございます。それらを踏まえまして、本日は、この両施設の指定管理予定候補者の選定を議題とさせていただいております。応募者からの提案書に基づきまして概要説明をいただいた後に、委員の皆様方には御質問、御意見等を頂戴できればと考えております。

来年度、令和４年度から５年間の両施設の管理運営に係る重要な審議となります。皆様方におかれましては、それぞれの御専門の立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。甚だ簡単でございますけれども、本日、長丁場になりますけれども、よろしく御審議をお願いいたします。

○事務局　それでは、ここからの会議進行は会長にお願い申し上げます。会長、よろしくお願いいたします。

○会長　おはようございます。それでは皆様、よろしくお願いいたします。

まず、次第２、議事進行について、事務局より御説明願います。

○宮葉こども企画課長　こども企画課の宮葉と申します。よろしくお願いいたします。座って御説明させていただきます。

それでは、次第の２、議事進行につきまして御説明いたします。まず、資料１を御覧ください。子ども交流館及び子育て支援館の指定管理者の公募に対する応募団体についてでございます。

子ども交流館につきましては、現在の指定管理者である「千葉ミライ子どもプロジェクト事業体」、こちらは「アクティオ株式会社」と「テルウェル東日本株式会社」の共同事業体でございますけれども、この１団体から応募がございました。子育て支援館につきましても、現在の指定管理者である「公益社団法人千葉市民間保育園協議会」の１団体から応募がございました。公募に当たって開催した説明会にはほかの団体の参加もございましたが、最終的に応募がありましたのはこの２団体となっておりま

す。

次に、資料２を御覧ください。議事進行について御説明させていただきます。大変申し訳ございませんが、事前に送付させていただいたものから一部変更しておりまして、本日は、こちらに記載のとおり進めさせていただきたいと思いますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、まず、全体の流れについてですが、この後、子ども交流館、子育て支援館の順にヒアリング等によりまして提案内容の審査を行っていただきます。その後、各施設の総得点等を事務局で集計をいたしまして、最終的な結果報告を行い、指定管理予定候補者を選定していただいた上で、選定理由として特に優れている点や工夫が見られる点などのほか、必要に応じて付帯意見について皆様で御協議していただきます。

次に、提案内容審査、審査①、②の進め方についてですが、初めに、事務局による採点項目の結果について御説明をさせていただきます。その後、応募者が入室いたしまして、応募者から提案書に基づき概要説明をいたします。説明時間は５分程度と設定しておりますので、５分を大幅に超えるようであれば、事務局において打ち切らせていただくということで進行させていただきます。その後、委員の皆様より応募者に質問をしていただきます。質疑応答につきましては、概ね25分、委員お一人当たり５分程度を目安とさせていただきますが、進行によってはこれを超える場合があっても差し支えないものと考えております。また、その際に事務局に対する質問がございましたら、大変恐縮でございますけれども、ヒアリング中、応募団体がいる中ではなるべく避けていただきまして、応募者退席後に御質問いただければと思います。

応募者が退室いたしましたら、疑義のある事項などについて簡単に意見交換をしていただきまして、各自で採点を行っていただきます。本日、お配りしております採点表に、あらかじめＡからＥまで記載しておりますので、該当する部分を丸でお囲みください。応募団体が１者の場合でありましても、募集要項に定めますとおり、応募団体へのヒアリング及び選定基準に基づく採点を行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

各自で採点をしていただきましたら、事務局のほうで一旦採点表を回収させていただきます。過半数の委員がＤの評価をし、または、１人以上の委員がＥの評価をした場合は、当該応募者を失格とすることが相当であるか否かを委員の皆様で協議していただきまして、必要に応じて採点結果を修正していただくことになります。この流れを施設ごとに行いまして、その後、最終的な結果報告を行います。

議事進行に関する説明は以上でございますが、ここで応募団体からの提出書類に関しまして補足させていただきます。応募書類の事前送付の際にもお示しいたしましたが、前回の会議において、役員名簿の性別欄は削除すべきとの御意見があり、そのように取り扱うこととしておりましたが、警察に対しまして千葉市暴力団排除条例に基づく照会を行ったところ、調査にあたりまして性別が必要である旨の連絡があったことから、性別欄の記載のある役員名簿を事業者から提出していただいておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○会長　ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

ないようですので、続きまして、次第３、形式的要件審査（第１次審査）について、事務局より御説明願います。

○宮葉こども企画課長　こども企画課でございます。

それでは、次第３、形式的要件審査（第１次審査）について御説明いたします。資料３をお願いいたします。

形式的要件審査とは、募集要項に定める応募資格の各要件を満たしているか、また、失格事由に該当するものではないかにつきまして、応募団体から提出された書類により審査するものでございます。

応募資格欄にあります10項目及び失格事由欄にあります８項目について審査した結果が表の右側になります。

応募資格について要件を満たしていれば「○」、該当とならない項目は「－」（バー）を記載しております。失格事由については、該当がなければ「○」を記載しております。

事務局による形式的要件審査の結果、いずれの団体も要件を満たしておりまして、第１次審査を通過しております。

説明は以上でございます。

○会長　ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは、次第４、子ども交流館と子育て支援館の指定管理予定候補者の選定に入らせていただきます。審査に当たって、応募者への質問でございますが、時間も限られておりますので、お一人当たり５分程度の範囲内で御質問をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、そのように進めさせていただきます。

これより審査に入ります。

まず、（１）子ども交流館の指定管理予定候補者の選定について、応募団体である「千葉ミライ子どもプロジェクト事業体」の審査を行います。

初めに、事務局であらかじめ採点した審査項目について説明をお願いいたします。

○宮葉こども企画課長　こども企画課でございます。

それでは、採点表の事務局評価項目につきまして御説明させていただきます。採点表をお願いいたします。

採点表の一番右の項目、事務局評価根拠に記載がある項目が、事務局が採点をした評価項目となります。

まず、指定の基準の２「施設の管理を安定して行う能力を有すること」の審査項目の「（１）同種の施設の管理実績」から御説明いたします。指定管理予定候補者選定基準におきまして、同種の施設（大型児童館・児童センター）の管理実績が通算６年以上ある場合は５点、通算３年以上ある場合は４点のほか、同種の施設（児童館）の管

理実績が通算６年以上ある場合は３点、通算３年以上ある場合は２点と定めております。

「アクティオ株式会社」は児童センターの管理実績が６年以上で５点、「テルウェル東日本株式会社」も児童センターの管理実績が６年以上で５点となります。各点数を両者が協定で定めた責任割合で案分して合計すると５点となります。

次に、指定の基準の５「施設の管理に要する経費を縮減するものであること」の審査項目の「（２）管理経費（指定管理料）」を御説明いたします。この項目は、まず、提案額が募集要項で定めた基準額５億2,009万5,000円を超えない場合は、基礎点として12点が付与されます。さらに、８点までの加算点がございまして、加算点は、基準額からさらに提案額を削減した場合に、選定基準に定めた数式により算出をいたします。当該団体の提案額は、基準額を下回っており、基礎点は12点でございます。また、提案額を数式に当てはめますと、削減率は約0.01％で、加算点は約0.008点となり、小数点以下第１位を四捨五入すると０点となります。よって、基礎点と加算点の合計は12点となります。

次に、指定の基準の６「その他市長が定める基準」の審査項目の「（１）市内産業の振興」を御説明いたします。選定基準から、「アクティオ株式会社」は市外業者のため０点、「テルウェル東日本株式会社」は準市内業者のため２点となります。各点数を責任割合で案分すると0.1872点となり、小数点以下第１位を四捨五入すると０点となります。

次に、審査項目の「（３）市内雇用への配慮」を御説明いたします。施設従事者は23名中20名が市内在住で、市内在住率は８割以上となりますので、点数は３点となります。

最後に、審査項目の「（４）障害者雇用の確保」を御説明いたします。まず、法定雇用率の達成状況ですが、「アクティオ株式会社」の雇用率は2.9％でございまして、法定雇用率2.3％を達成しているため点数は１点、「テルウェル東日本株式会社」の雇用率は2.15％でございまして、法定雇用率2.3％を達成していないため点数は０点となります。各点数を法定雇用障害者の基礎となる労働者の数の割合で案分すると0.2364点となりまして、小数点以下第１位を四捨五入すると０点となります。また、施設における障害者雇用は、１名を雇用するため１点となり、合計すると１点となります。

事務局評価項目についての説明は以上でございます。

○会長　ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより「千葉ミライ子どもプロジェクト事業体」からヒアリングを行いたいと思います。

応募団体を入室させていただきたいと思います。

（千葉ミライ子どもプロジェクト事業体入室）

○会長　それでは、これからヒアリングを行います。まず、５分程度で提案内容を簡潔

に説明していただきまして、説明が終わりましたら、私どもから質問させていただきますので、簡潔にお答えいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　よろしくお願いします。

○会長　お座りいただいて、説明いただいても結構ですが、大丈夫ですか。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　最初、立って御挨拶させてください。

○会長　どうぞ。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　では、始めさせていただきます。

おはようございます。本日は、千葉市子ども交流館のプレゼンテーションの機会をいただきまして誠にありがとうございます。まず初めに、私たち「千葉ミライ子どもプロジェクト事業体」の自己紹介をさせていただきます。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　私、「アクティオ株式会社」営業課長の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　同じく企画制作室、室長の栖原と申します。よろしくお願いいたします。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　営業課の下田と申します。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　千葉市子ども交流館の館長の山本と申します。よろしくお願いいたします。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　「テルウェル東日本株式会社」指定管理者部門、課長の永井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　それでは着座にて御説明をさせていただきます。

提案書の２－１の提案書一式の２ページをお開きください。管理運営の基本的な考え方についてです。

こちらに２つの輪が書いてあります。私たちは、千葉市の方針や施策をよく理解した上で、住民特性や立地を徹底的に知り、ニーズを把握した対応をする、この２つを両輪とした管理運営を行い、これまでも、これからも、千葉市の子どもたちの居場所であり続けたいと考えています。施策の理解とニーズの把握を行うとともに、これまでの14年間の運営を振り返り、当施設の現在の課題の抽出を行い、実質的提案をしています。

次のページ、３ページへお進みください。当施設の課題、その対策、管理運営のコンセプトについてです。赤い枠で当施設の課題を記載しております。課題１、来ても来なくても楽しめる交流館機能の強化、課題２、たくましく社会を生き抜く力の養成、課題３、自己肯定感の低い子どもへの対応です。これらの課題に対する対策は、青枠で記載しているとおりです。千葉市の施策、そしてこれらの課題と対策を踏まえ、次期の管理運営コンセプトを、「ともにひらこう～ミライへのＡＳＯＢＩを支援する～」としました。利用する乳幼児から高校生までの全世代と、施設を管理運営する私ども、信頼される大人が、共に未来への扉を開いていく、また、未来をつくる貴重な資産である子どもたちの将来、自分らしさを開く、当施設の外へも活動の輪を広げ開いていくなど、様々な意味を、この「開こう」には込めています。

それでは、13ページをお開きください。必要な専門職員の配置について、現在、館長以下職員全てが必須有資格者の配置となっています。これらの者を継続雇用し、次期の運営に当たりたいと思います。

次に、27ページへお進みください。こちらには施設の利用促進の方策として、アウトリーチ活動について記載しております。真ん中あたりの表１にあるように、これまでも立地地区以外へのアウトリーチ活動を行い、立地上なかなか当施設へ来られない子どもたちに対してもアプローチしてまいりました。特に、昨今においては、小学校の授業の一環として当施設の職員がプログラミング教室を実施することもございます。

続いて、44ページへお進みください。こちらにはコロナ禍による利用制限を踏まえたサービスの提供について、「みんなでつながろう、こうりゅうかんオンラインプロジェクト」と銘打って、これからも積極的に取り組んでいきます。ユーチューブを活用した映像発信はもちろん、オンライン会議ツールなどを用いて、双方向のコミュニケーションを取りながら様々な事業を実施します。この取組みはコロナ禍において有効なだけでなく、立地地区以外へのアプローチとしても有効であると考えています。

最後に、46ページを御覧ください。その他市の子ども施策への対応について、こちらのページには主にボランティア育成について記載してあります。ページの真ん中あたりにボランティア活動実績があります。交流館で過ごした子どもたちが大人になってボランティアとして施設で活躍してくれていて、このことは私たちが理想とする形の一つでもあります。次期も当施設の管理運営に精いっぱい取り組んでいきたいと考えております。

以上、御清聴ありがとうございました。

○会長　ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、御質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員　３ページになりますけれども、課題３のところに、自己肯定感の低い子どもへの対応とございまして、対策③がこれの対策に当たると思うんですけれども、自分らしさをどういうふうに見つけるかという具体的活動の実施というふうにあります。これについてもう少し具体的な、例えばこんなことを考えているんだということがありましたらお願いしたいと思います。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　まず私のほうから。

自己肯定感の低い子ども、非常に多くいらっしゃると思います。自己肯定感が低いといいましたが、この子ども交流館は、支援を要する子どもに対する講座等、そういうことを要求されておりまして、その一環として、その中に含めて、自己肯定感の低いという視点からも入れていこうと思っています。ですので、その具体的なことというのは、支援を要する子どもという、42ページのところに、具体的な触れ合いからいろいろと大まかなことを書いておりまして、外部の様々な方々に協力をしていただきまして、この表の連携先というところに、講師の協力ですとか団体の協力を得ながら、43ページに具体的なことを記載しております。こういうことを、支援を要する子ども

への私たちの事業としてこれまでもやってきたことなんですが、それを自己肯定感の低い子どもにも入れていこうというふうに考えております。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　現場としましても、これまでもクラブ活動をはじめとして、子どもたちがやりたいことに取り組めるような環境を整えて、また、子どもたちの中で、こんなことをやりたい、例えばスポーツ大会をやりたいとか、そういう声が上がりましたらそれに応えるように、そういう場を設定するように心がけております。また、今後もそういうふうに取り組んでいきたいと思っております。

○会長　ほかによろしいでしょうか。お願いいたします。

○委員　収支予算に関してですけれども、この中で人件費の今後の推移の数字を拝見しますと、緩やかに上昇するような形になっております。優秀な職員の方を確保する上で大切な要素だと思うんですけれども、これは主に、例えば人員の変化によるものをベースにしているのか、それとも時間の経過に伴って、現行のメンバーは変わらないんだけれども、その給与額あるいは賃金額の増加に伴ってなのか、どちらがより対応しているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　回答させていただきます。基本的に私たちは継続雇用を大事に考えておりますので、今いる者を替えずに今後も雇用をし続けていく予定でおります。そのため、年々の昇給のところを見込んでこの緩やかな上昇という形を取らせていただいていることが第一です。また、ほかの要素としては、時給で働く方にとっては最低賃金というのが年々上昇していきますので、そちらも併せて見込んでの上昇となっております。

○委員　私から１つ、利用者の意見聴取をモニタリングというところで、30ページのところでしょうか。この部分をもう少し詳しく教えていただけたらなというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

○千葉ミライ子どもプロジェクト事業体　これまで交流館では、日々の子どもたち、来館された方に意見等を書いていただいて、それらについては回答をし、掲示板あるいは月次報告、年次報告で報告をさせていただいております。ただ、来て意見を書いてくださる人も少ないものですから、イベントなどを利用しまして、今だと、コロナ対策についてはどうかとか、あるいは、今日どこで遊んだかとか、どこから来たか、誰と来たか、そういったものを一応、データ化、アンケートをしまして、それらをまとめ、市のほうにも報告をさせていただき、また、そういったものからイベントなどの改善に努めております。

○会長　ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

　それでは、これでヒアリングを終了いたします。「千葉ミライ子どもプロジェクト事業体」の皆様、ありがとうございました。

（千葉ミライ子どもプロジェクト事業体退室）

○会長　それでは、採点に当たりまして簡単に意見交換をしたいと思います。まず、財務状況などについて、委員の御意見をお聞かせいただけますでしょうか。

○委員　資料のほうを拝見させていただきましたけれども、特に財務面で問題視すべきような点は見当たりませんでした。

○会長　ありがとうございました。ほかの委員の方々はどうでしょうか、参考にしていただければと思います。

ほかに御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員　さすがに実績があるところで、なかなか詳細な資料等、いろいろ細かく配慮されているなというふうに思いました。

○会長　ありがとうございます。ほかに御意見、ございますでしょうか。

○委員　以前の会議のときにもありましたけれども、利用されている方から評価が高いというのがとてもあったので、このまま継続していただくのがいいかなと思います。

○会長　ありがとうございます。

○委員　実際に利用されているお子様自身が運営に関わっているような状態もあるというようなことも出されていて、ある程度高学年、高年齢になっているお子さんたちも利用される施設なので、そういった主体的に関われる施設があるということは非常に意義のあることではないかと思いました。

○会長　ありがとうございます。皆さん、とても好評価なのでいいなと思っています。

それでは、委員の皆様に採点をお願いできたらと思います。採点が終わりましたら、採点表を事務局職員にお渡しいただければと思います。

（採点）

○会長　それでは、採点集計が終わったようですので、事務局より、採点結果について御報告をお願いいたします。

○宮葉こども企画課長　こども企画課でございます。

ただいまの採点の結果、過半数の委員がＤの評価、または、１人以上の委員がＥの評価をした採点項目はございませんでした。

以上でございます。

○会長　ありがとうございます。

それでは、失格となる項目はなかったということですが、採点結果について何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

特にないようですので、以上で子ども交流館の審査を終了いたします。

続きまして、（２）「子育て支援館」の指定管理予定候補者の選定について、応募団体である「公益社団法人千葉市民間保育園協議会」の審査に入ります。

初めに、事務局であらかじめ採点した審査項目について御説明をお願いいたします。

○枡見幼保支援課長　幼保支援課の枡見でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、事務局が評価した項目について御説明いたします。お手元の「千葉市子育て支援館　指定管理予定候補者選定審査　採点表」を御覧ください。子ども交流館

と同様に、事務局が採点した項目は５項目となります。

まず、指定の基準２、「施設の管理を安定して行う能力を有すること」の審査項目「（１）同種の施設の管理実績」につきましては、指定管理予定候補者選定基準における採点基準では、公の施設の管理実績が５年以上の場合、また、地域子育て支援拠点事業などの同種の施設の管理事業の受託実績が５年以上の場合、それぞれ２点、その他に保育園等の乳幼児の健やかな育成に関する事業等の受託実績が５年以上の場合は１点と定めております。

応募者の「公益社団法人千葉市民間保育園協議会」は、平成19年度の本施設開設当初から継続して指定管理者であるため、公の施設の管理実績と同種事業の受託実績がそれぞれ２点となります。さらに、平成21年度から29年度まで市内で認可保育園を運営しておりましたので、乳幼児の健やかな育成に関する事業の受託実績が１点、合計するとこの項目で５点となります。

次に、指定の基準の５、「施設の管理に関する経費を縮減するものであること」の審査項目「（２）管理経費（指定管理料）」については、提案額が募集要項で定めた基準額３億3,871万6,000円を超えない場合、基礎点として６点が付与されまして、基準額からの削減率により４点までの加算があります。提案額は基準額以下となっておりますので、まず基礎点の６点がつきます。提案額を選定基準にある計算式に当てはめますと、削減率は約0.0003％、加算点は約0.012点となり、加算はございません。よって、管理経費については合計で６点となります。

次に、指定の基準の６、「その他市長が定める基準」の審査項目「（１）市内産業の振興」については、当該法人の所在地は千葉市中央区、市内業者となりますので、３点となります。

次に、２つ下の「（３）市内雇用への配慮」につきましては、提案書では施設の従業員21人のうち市内在住者14人と記載されておりまして、市内在住率は約７割となりますので、選定基準から市内在住者が５割以上８割未満の２点となります。

最後に、１つ下の審査項目「（４）障害者雇用の確保」につきましては、民間企業の法定雇用率は2.3％になりますが、従業員が43.5人未満の事業者については、法定雇用数が１に満たない団体ということになります。当該法人については、従業員が22人で、法定雇用数が１に満たない団体に当たり、現在、障害者を雇用しておらず、今後、障害者を雇用する予定はございませんので、この項目の評価は１点となります。

以上、５項目が事務局が採点した項目でございまして、158点中17点となります。

説明は以上でございます。

○会長　ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問はございますでしょうか。お願いいたします。

○委員　審査項目「（４）障害者雇用の確保」の点についての確認ですけれども、事前にお送りいただいた申請用様式第５号の障害者雇用状況等に係る申出書のほうに、雇用者が43.5人以下であるということの記載があって、一番最後の※印に、報告義務がない場合には常用雇用労働者数を必ず記載してくださいとあるのですが、その記載がないんですが、先ほどおっしゃった22名の人数だということで、これはみなしていると

いう評価でよろしいのでしょうか。

○枡見幼保支援課長　審査の採点のほうには影響ございませんが、記載のほうが漏れているようですので、再提出させるようにいたします。

○会長　皆様、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようでしたら、これより「公益社団法人千葉市民間保育園協議会」のヒアリングを行います。

応募団体を入室させてください。

（公益社団法人千葉市民間保育園協議会入室）

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会　それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。私は「千葉市民間保育園協議会」の事務局長、それから子育て支援館のほうで統括しております松尾と申します。こちら側におりますのが支援館の館長の片岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して座らせていただきます。

○会長　それでは、これからヒアリングを行います。まず、５分程度で提案内容を簡潔に説明してください。説明が終わりましたら、私どもから質問をさせていただきますので簡潔にお答えください。では、よろしくお願いいたします。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会　提案内容についてですが、私ども、これまで15年間、子育て支援館を運営させていただいております。これまでの知識と経験を生かした提案とさせていただいております。その知識と経験を生かすため、子育て支援館では、フロアを占める保育士については全員資格を持った者、また、看護師、臨床発達心理士など、専門の資格を持つ者でスタッフを構成いたしております。

また、ファミリー・サポート・センターには、平成13年の事業当初からのベテラン職員が残っておりますので、地域の方たちとの交流を通しての関係性が強固なものとなってございます。さらに、新型コロナの感染対策が現在求められておりますが、保健所との感染症対策経験がある看護師で保健師の資格を持つ職員を、今、採用をしておりますので、新型コロナだけではなくて、ほかの感染症対策についても、万全に対策が図れる体制が構築されております。

また、支援館は窓がない施設ですので、ほかの施設に対しても、窓がないときの感染状況とか、どういうふうに対策をしていくかというのを、うちの保健師から各支援センターにもアドバイスをしております。

利用者支援事業というのもあるんですけれども、子育て支援センターが市内に７か所あります。公立が１か所で、残り６施設については「民間保育園協議会」の下位施設となっておりますので、意思疎通の協力体制もできております。

新しい試みとしましては、提案書の38ページに書かせていただいておるんですけれども、アプリを構築して、子育て支援館の来館者の把握や、ファミリー・サポート・センターの会員加入などを考えております。きっかけとなりましたのはやはり新型コロナの影響があります。新型コロナの感染が、今年の場合ですと、８月には幼稚園、保育園合わせて401件の事例がありました。保育士あるいは児童、それから保護者の感

染がありまして、保健所からも、実際に濃厚接触者がそちらの施設を利用したと、その日に来た方の連絡先を教えてほしいということがありまして、私どもは手書きで来館した方の住所・名前とか書いていったものを、１枚ずつ見えないようにノートに貼りつけて保管するということをやっていたんですけれども、それをそのときやはりノートを見て、今だと大分落ち着いてきましたけれども、その当時は保健所が全濃厚接触者の方に連絡をするということになっておりましたので、保健所では手一杯でできなかったので、今は幼保運営課のほうで施設の感染者の濃厚接触者の特定とか、そういった中で施設側から連絡を取らなければいけないというような体制になってきました。保育園ですと決まった方が来園されているんですけれども、子育て支援館は毎日違う方がいらしている状況なので、固定された人ではないので、やはりそういったものを構築しないと対応できないのではないかということで考えております。

また、公共施設としての役割を果たすため、ＡＥＤの設置等も次年度から設置します。現在は千葉市のほうが設置しているんですけれども、設置の期限が切れるということで、私どものほうでＡＥＤの設置についても考えております。

また、リモートの研修も実際にしているんですけれども、例えば今の状況ですと、双子などの子育て支援ですとか、ＬＧＢＴＱ＋とか、そういったところの幅広い研修も視野に入れております。

説明は雑駁でしたが、以上となります。よろしくお願いいたします。

○会長　ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、御質問がございましたらお願いいたします。

○委員　施設の個人情報の漏洩等なんですけれども、消毒のこととか保安警備のこととかということで内容が記されていると思うんですけれども、コンピューターウイルスとか、そういうことに関してはいかがでしょうか。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会　今現在、子育て支援館、それから事務局もそうなんですけれども、リコーのパソコンとファクスですとか、そういったものは一切、全部同じところにしておりまして、今、先ほどもお話をさせていただいたんですけれども、個人情報はデータでの保管というのはほとんどされていない状況ですので、そういったものが外に出ていくということは今のところはないんですけれども、今後、先ほど言いました管理をしていくということになりますと、行政とも確認しながら、どこまでのデータ保存ができるものなのかというのは今後の協議、次年度やらせていただくということが決まりましたら、お話をさせていただきたいと考えております。

○委員　保安警備について、提案書様式の13ページの記載についてお伺いしたいと思います。不審者が入ってきた場合の対応に備えた用具などとして、ネットランチャーと防犯スプレーの配置は必須とするというような形になっているんですが、こちらの13ページには防犯スプレーの記載がなかったもので、あくまでこれは一例で、実際には設置されているのか、設置される予定だということなのか、まだ御検討されていないのかという点を確認させていただきたいと思います。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会　今現在は、防犯スプレーのほうは用意してないということですので、今後についてはそちらのほうも備えてまいりたいと思いま

す。子育て支援館自体が複雑な施設構造をしておりまして、直接入ってくるという施設ではなくて、専用のエレベーターで入ってくるか、また、反対側のほうは、そこが駐車場とつながっております。ただ、今コロナの関係で、そちらのドアからは入ってこられない状況になってございます。

防犯につきましては、警察にも、来ていただいて、その状況、どういうふうに対応したらいいかということもやっておりますので、そういったところでの意識は高いです。あと、ネットランチャーですが、実際に使ってみると、重たくて、すぐ落ちちゃうんですね。使用期限が終わった頃に使って試してみるんですけれども、実際にすぐに床に落ちてしまうので、どこまで使えるものなのか。さすまたも用意していますけれども、そういった訓練もしてはいるんですけれども、やはり基本的には女性だけの施設になっておりますので、そういったところで意識は高く持っていきたいというふうに考えております。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会　以前は防犯スプレーも置いてあったそうなんです。でも、乳幼児の施設で、防災センターの方たちも頻繁に巡回に来ていただいていて、防犯ブザーもすぐに押せる状態になっている中で、緊急の対応として、さすまたとネットランチャーみたいなものを用意して、毎月、職員の避難訓練の中では使っているんですけれども、やっぱり重たくて。だけど、緊急時の備えとしては必要だよねということで、ネットランチャーとさすまたを、置いています。防犯スプレーは期限があって、その後の誤った使い方みたいなものの危険度なんかをすごく考慮されたみたいで、それ以降、防災のほうとも連絡を取りながら、頻繁に巡回としますということで、防犯スプレーのほうは買い替えないということになったという経緯があります。そのつもりで私たちも訓練をしております。

○会長　ありがとうございます。

委員の皆様、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○委員　いただいた資料の39ページの数値目標のことなんですけれども、これは未就学児童が年々減少している中で６万4,000人という数字自体が非常に意欲的な数字、目標になっていると思いますけれども、その内訳で、例えば父親みたいな、こちらの数字の伸び代みたいなものというのはどのように考えられているんでしょうか。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会　この事業を始めた15年、20年前というのは、出生数も８万6,000人ぐらいで、今が大体６万2,000人から６万3,000人ぐらいということでかなり減っています。その平成19年当時、民間保育園の数も29園、今は150何園まで膨れ上がっているということで、その施設を使う方ですとか、そういった方での共働きをする方が非常に増えていく中で、目標設定をするというのは、この６万4,000人という数字もなかなか大変な数値ではあると思うんですけれども、私どもとしては、父親、母親とか、先ほど話しましたＬＧＢＴの関係で、保育園でも実際に、男の子だったら今までは太鼓、踊りは女の子という形でやっていたんですけれども、今はそういうことはしていなくて、太鼓をたたきたい子はこちらに、踊りたい子はこちらにということで個々を尊重していて、うちのほうも、父親という形で分けるのが非常に難しい状況もあります。実際に保育園では何人か必ず、女の子なんだけれども中身

が男の子とかいらっしゃるという状況も聞いておりますので、そういったことでの私どものほうが、育てる親という、分類といいますか、確かに父親学級とかいうのもあるんですけれども、なかなかその辺をどういうふうに今後研究していって対応していったらいいのかなと。父親を集めます、母親を集めますというよりも、子育てをする方に対してということでの接し方が今後は必要なのかなというふうに考えています。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会　お父様に対しては、今やっている講座ですとか、お父様向けの広場みたいなもので、継続維持をしながら、6,500人というところが、伸び代というよりも、継続してこの数値を目指していけたらいいなというふうに考えております。そのほかのおじい様、おばあ様、お母様向けのもうちょっと今よりもテーマの幅を広げて設定をしていったとしたら、このぐらいの数値ですと、ちょっと100人ずつですごく小刻みなんですけど、でも、ちょっとずつ、この数値を上げていけたらなという努力目標でこれを設定いたしました。

○委員　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

私のほうから１つ。やはり、先ほどの施設の利用促進の方策というところで、19ページに書かれているかなというふうにも思うんですけれども、今、年々子どもが減っていっているというのと、今の若いお母さんたちもだんだんと世代感覚が変わってきていて、先ほど新型コロナの関係でアプリを導入されるということだったんですけど、そういう中に例えばこのアンケートとか御意見とか、そういうのを書いていただけるように運営していくみたいな、方向性みたいなものはあるんでしょうか。

○公益社団法人千葉市民間保育園協議会　アンケートは、全てのひろばですとか講座、イベントのときに参加者の方にお願いしていることと、初めての方と、それから四半期アンケートといって、子育て支援館に対してのアンケート調査も御協力いただいているんですね。こんなにアンケートが多くてって言われるぐらいに、もう書きたくないと言われるぐらいに、アンケートとなってしまっていて、リモートでやっているオンラインの講座などでも入力できるようにアンケートをお願いしている状況ではあるので、皆様の御意見は伺える機会はかなり多いかなと思っております。

○会長　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようですのでこれでヒアリングを終了いたします。「公益社団法人千葉市民間保育園協議会」の皆様、ありがとうございました。

（公益社団法人千葉市民間保育園協議会退室）

○会長　それでは、採点に当たりまして簡単に意見交換をしたいと思います。まず、財務状況などについて、委員、御意見をお願いいたします。

○委員　こちらについても特に財政面で問題視すべき指摘事項は見当たりませんでした。

○会長　ありがとうございました。ほかの委員の方は参考にしていただければと思います。

ほかに御意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員　６の（２）、市内業者の育成に努めた業務ということに関して、市内の業者であって、市内で働いている人にしますよということで記載がしてありますけれども、その具体例を見ますと、再委託の考え方ですとか、その他市内業者の育成の考え方というのは書いてありますけれども、これについては特に事例というのは書いていなかったんですけれども、その辺はいいんでしょうか。ちょっとそこが気になったんですけれども。

○委員　事例の観点がちょっとこれはありますね。

○委員　内容のことではないので、考慮すべきなのかどうなのか、ちょっと私には分からなかったので。項目にあるので。

○会長　そうですね、評価項目にありますね。この点について、委員の方から御意見、または事務局のほうから何か御意見ございますでしょうか。

○委員　全部市内だからいいじゃないかという考え方でいいのか、それとも、市内の業者をもっと使って育成してというスタンスであったほうがいいのかという、私たちのスタンスというふうに思ったんですけれども。

○会長　いかがですか。お願いいたします。

○枡見幼保支援課長　市内業者の育成につきましては、一般に、千葉市における契約締結について、市内業者の育成というのはやっぱり一つの視点というような形になっております。契約であるとか、調達先であるとか、そうしたところを配慮して市内業者の育成というものを、指定管理という点では、やはりそうした視点も必要なのかなというふうに考えております。

○会長　わかりました。ほかに御意見ありませんでしょうか。いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員　先ほど私が質問したことと関連するんですけれども、その母親、父親みたいなところも、私の質問に対する回答を伺っていると、将来的にはこういった表示自体とか、アンケートみたいなものも、どういうふうに考えていけばいいのかみたいなところが論点としてはあるのかなというような印象を受けました。

○会長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○委員　質問して答えを聞きながら、もしかしたらこの基準を決める会議のときにも何かそのようなことを言ったかもと思いながら聞いていたんですが、手元にある書類だと防犯スプレー１つとなっていて、今置いていないけれども、恐らくはそれに代替するような施策が取られているので、形式的に当てはめすぎなくてもいいのではないかという気もするのですが。

○委員　説明であったのは、構造上、子育て支援館は、入ってきたときに入り口で１度カットされる部分があるので、それで多分、その必要性と、実際に使用していないということがあってということなのかもしれないんですけれども、ただ、一応、市の施設として設置していただくことは必須になっているということがきっとあるんですよね。どうでしょうか。お願いいたします。

○枡見幼保支援課長　施設の維持管理の基準の中で設置のほうは必須となっておりますが、ただ、今お話があったように、乳幼児の施設だというような特殊性もあります

ので、その辺の使用方法とか管理方法とかを含めて、設置については指導のほうを実施したいと思います。

○会長　市のほうと協議していただきながら処理していただくということで。ありがとうございます。

ほかに、皆様、ございますでしょうか。よろしいですか。

では、今の御意見を参考にしていただきながら、採点をお願いできたらと思います。採点が終わりましたら、採点表を事務局職員にお渡しください。よろしくお願いいたします。

（採点）

○会長　採点が終わりましたので、それでは、事務局より採点結果について御報告をお願いいたします。

○宮葉こども企画課長　こども企画課でございます。

ただいま採点の結果、過半数の委員がＤの評価、または、１人以上の委員がＥの評価をした採点項目はございませんでした。

以上でございます。

○会長　ありがとうございます。失格となる項目はなかったということですが、採点結果について何か御意見のある方はいらっしゃいますか。ありがとうございます。

以上で子育て支援館の審査を終了いたします。

一旦、事務局にお返しいたします。

○事務局　皆様、お疲れさまでした。ここで採点表の集計を行うため、10分程度休憩を取りたいと思います。再開時間は10時50分といたしますので、時間までにお席にお戻りいただきますようお願いいたします。それでは、よろしくお願いします。

（休憩）

○事務局　それでは、集計結果が整いましたので再開させていただきます。会長、よろしくお願いします。

○会長　それでは、各施設の集計結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○宮葉こども企画課長　各施設、集計結果について御報告をさせていただきます。今お手元にお配りしております集計表を御覧いただければと思います。

まず、子ども交流館の応募者、「千葉ミライ子どもプロジェクト事業体」でございますけれども、集計表の一番下の合計欄の右端が委員お一人当たりの平均点となります。子ども交流館につきましては、委員１人当たりの平均点は137.2点でございます。また、先ほどの審査の際にも御確認いただきましたとおり、欠格となる項目はございませんでした。

次に、子育て支援館の応募者、「公益社団法人千葉市民間保育園協議会」でございますけれども、委員お一人当たりの平均点は123点でございました。また、先ほどの審査

の際にも御確認いただきましたとおり、欠格となる項目はございませんでした。

説明は以上でございます。

○会長　ただいま事務局より結果報告がございましたが、「千葉ミライ子どもプロジェクト事業体」を子ども交流館の指定管理予定候補者とすべき者として、また、「公益社団法人千葉市民間保育園協議会」を子育て支援館の指定管理予定候補者とすべき者として、それぞれ答申することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長　ありがとうございます。

それでは、続きまして、それぞれの指定管理予定候補者の選定理由を検討したいと思いますが、当該団体の提案内容において優れている点や工夫が見られる点など、具体的な御意見をいただければと思います。また、選定に当たっての御意見や御要望などがあれば、付帯意見として整理することができるということですので、併せてお願いいたします。

まず、「千葉ミライ子どもプロジェクト事業体」からお願いいたします。御意見がございましたらよろしくお願いいたします。

○委員　先ほどのヒアリング直後の意見交換にはあったとおり、長年の実績に基づいてアウトリーチの活動ですとか、新たにオンラインを取り入れて、子どもを主体にした活動もしていこう、そういったところが非常に評価できる点ではないかと思います。

○会長　アウトリーチをしっかりしているということ、一定のオンラインの事業も組み込んでいるというところは評価ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員　子どものことをよく考えてつくってあるなというふうに思いましたので、事業が充実していくんじゃないかという印象でした。

○会長　ありがとうございます。事業内容が充実していること、子どもを主体にして考えられているというような内容を入れていただくということですね。ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○委員　「テルウェル東日本株式会社」との間でうまく、シナジーを出していただけるというようなことで、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○会長　共同事業体との連携・協働というところで、引き続き運営してほしいというような内容ですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員　事業に参加する子どもたちが、大きくなってからもボランティア活動に興味を持って率先して参加してもらえるような子たちが育っているというのはとてもいい事業体だと思います。今、ボランティア活動をしようと思ってくれる子が少ないので、どんどん交流館を中心に、子どもたちが企画してくれるように、共に参加して自分た

ちでやってくれるようなところを目指していただければと思います。

○会長　ありがとうございます。子どもたちの成長発達に従って、広い発達の子どもたちに対応していく施設になるので、そういったところを見極めながら、子どもを主体に支援していっていただくということの充実度を図っていただきたいということで。

○委員　特別支援を要する子どもたちとか、自己肯定感が低い子どもというのは、育成に悩みますけれども、そういう子どもたちまでの配慮が大分行き届いているのではないかなというふうに思いました。これからもっと充実していくべきところだと思います。そういうニーズも増えていると思いますので、頑張っていただきたいなというふうに思います。

○会長　ありがとうございます。その辺の項目についても頑張っているというところを評価したというところですね。ありがとうございます。

付帯意見で、このように努力してほしいとか、そういったことはございますでしょうか。

子育て支援館もそうなんですけれども、子ども交流館は、結構、兄弟がいたりとかすると、年齢で子育て支援館と子ども交流館、両方使ったりするんですけれども、建物が分離しているので、連携・協働というのがあまり、お子さんがこっちにいて、向こうにお母さんと子どもがいるというのは結構あるんですね。だから、本当は安全管理のためにも、連絡とか連携というのが、建物の構造上すぐ行けないというところがあるので、そういうのがもうちょっとできたらいいかなというところを思ったりもしました。

今までの意見をまとめますと、アウトリーチ、あとはオンラインなどの充実度というのもすごく感じているということと、あとは、子ども主体でしっかり考えられているということ、あとは、いろいろな子どもたちに対して対応をしていこうというところについても提案部分というのは非常に見られたということ、あとは、共同事業体である「テルウェル東日本株式会社」と実際に協働関係、しっかりとうまくウィン・ウィンの関係でやっていっていただきたいというような御意見がございました。そちらでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長　ありがとうございました。

続きまして、公益社団法人千葉市民間保育園協議会についてお願いいたします。

○委員　２つ続きましたので比べてしまうんですけれども、こちらのほうは何か、子育て支援という性質もあると思うんですけれども、事業内容よりも安全面とか管理面とか、そういうお話ばかりで、事業内容についてこんなに充実しているんだよというのはなかったので、そこはちょっとどうかなと思ったんですね。何かもう少し子育て支援についてこんなことをしているんだという自己ＰＲが欲しかったなというふうに。これには書いてあるんですけれども、お話が一切なかったので、もう少し欲しいなというところですね。

○会長　これから実際に事業を継続していくという面で、やはり事業の性質というか、利用者の促進性とか今後の創造性とか、そういったところを今後ちょっと提案していって、具体的に形づくっていってほしいというような御意見だと思います。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員　やっぱりコロナの影響で、例えば妊娠・出産時の母親・両親学級というのがかなり行われていないというふうになっていて、すごく妊娠・出産された方々がこれから頼っていく重要な場だと思うので、先ほどの提案にもあったアプリというものを活用して、実際に足を運べない方であったり、一度足を運んだ方がそのまま継続して参加できるようなものを、コロナの接触者の通知などにとどまらず、有効活用していただけたらというふうに思います。

○会長　ありがとうございます。以前の事業評価のときに私も、実際に利用している方の御意見というのはたくさん出ているんですけれども、利用できていない方たちの御意見というのをどれだけ吸い上げているのかというのが、やっぱりちょっと見えない部分があるなというのはずっと感じているところがあったので、アプリなんかを利用することで、来ていなくても、実際に支援館のことを理解したり、何をやってるみたいなものが画像とかで配信されたりとか、そういうのがあると見えやすいのかなというところはあります。

実際、私は使ったことがあるので、私は、保育士の専門性としてはとても高い施設だと思っていまして、乳幼児と母親が行くと必ず寄り添って保育士が専門性を発揮して隣で話を聞いてくださったり、ちょっと泣いていると支援してくださったりするというところは、すごくいい施設だなということがあるので、もっと外にアピールして、こういうものがあって、どんどん使ってくださいというような、お母さんたちの居場所みたいなものができると、これからのお母さんたちにアピールしていくことがとても必要なのかなというふうに感じています。

いい面とか、あとは財務状況とか、そういうことについても何かございますでしょうか。先ほども御意見が出ておりましたけれども。

○委員　特に財務面ということではないんですけれども、今、先生がおっしゃったとおり、専門性の高い方が職員としてメインになるということなので、ちょっとその業界の雇用環境について存じ上げないのですけれども、今後、例えば賃金の上昇が見込まれるとか、そもそも供給と需要の関係がみたいなことがあると思いますので、引き続き、適切な人員と、あとはよい方に来ていただけるような体制づくりを図っていただきたいなというふうに思います。

○会長　（５）の項目の中にも臨床発達心理士の方とかの実習というようなこととか、かなり有資格者の方たちを配置して対応していこうという方向性は見られるので、そこはちょっと評価して、それをどう継続して、人員配置をしっかりしていくかというところについて、ぜひ、今後も工夫して継続していっていただきたいというところで御意見を伝えられればと思います。ありがとうございます。

あとはやはり付帯意見のところで、先ほどありました施設管理について、また、幼

保支援課と協議しながら、実際に危機管理の部分ですね、施設整備について協力して実施していっていただきたいというようなことは付け加えさせていただければなというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、まとめますと、事業内容の革新性というのは今回図っていっていただきたいということ、あと、専門性の高い方が非常に多いということと、有資格者の配置というところを努力してくださっているというところはとても優れている点なので、そういったところを維持していっていただきたいということ、あと、アプリの効果的な活用法とか、新しい地域の利用者たち、あとは若いお母さんたち、効果的な利用促進というのをしていっていただきたいということ、最後に、幼保支援課とも協力して、実際の施設管理についてもう一度協議をいただいて、しっかり努めていただきたいということでまとめさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長　ありがとうございました。

それでは、選定理由等については、皆様の御意見等を踏まえまして、私と事務局のほうで最後、調整をして、意見をまとめていくということで御一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

（承認）

○会長　ありがとうございます。

それでは、事務局におかれましては、当委員会での意見等を十分考慮し、今後、各施設の指定管理予定候補者と協議いただきますよう、よろしくお願いします。

それでは、次第４、議題はこれで終了といたします。

続きまして、次第５、その他について、事務局から御説明をお願いいたします。

○宮葉こども企画課長　長時間にわたり御審議をありがとうございました。ただいまいただきました御意見等につきましては、事務局のほうで案を作成いたしまして、会長と調整させていただいた上で、皆様に御報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、来年４月１日からの指定管理開始に向けた今後のスケジュールを簡単に御説明させていただきます。資料４を御覧ください。

まず、本日の委員会におきまして選定審査を終了いたしましたので、会長と事務局で答申案を作成いたしまして、皆様の御了解をいただきましたら市長に答申をいたします。その答申を受けまして、市のほうで指定管理予定候補者を決定いたしまして、各団体と11月中旬頃までに仮協定を締結いたします。その後、11月下旬頃までに選定結果をホームページ等で公表いたします。そして、11月下旬開会予定の千葉市議会に指定議案として提出いたしまして、可決いただきましたら、来年１月中には基本協定

を締結いたしまして、４月１日から新たな期間として指定管理業務を開始していただく予定となっております。

説明は以上でございます。

○会長　ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審査はこれで終了とさせていただきます。長時間お疲れさまでした。

この後は事務局にお返しします。

○事務局　皆様、大変お疲れさまでした。本日の審議内容に関しまして、委員の皆様の元に情報提供や情報公開の要請または相談がありました場合は、まず、事務局まで御連絡くださいますようお願い申し上げます。

また、本日の資料につきましては、非開示情報を含んでいる可能性がございますので、事務局で回収させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局で素案を作成いたしますので、お手数をおかけいたしますが、後日、内容の御確認をお願いします。

当委員会ですが、今年度の会議は本日で最後となります。来年度は、所管する３つの施設における令和３年度の管理に対する評価に関して御審議いただくこととしており、７月から８月頃にかけて開催する予定でございます。日程調整については、近くなりましたら改めて御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、慎重な御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。